
2026 年 7 月 15 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 194 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ T O P I C

◆◆ 気になる行政の動き—在留資格の許可手数料等の見直し

◆◆ 今週のひとこと

■ 観天望気

6 月から 7 月は天候が大きく変わります。ジメジメ梅雨が終わりカラッとした夏の到来。関東地方の梅雨明けも間近となっています。この時期は気温も大きく変わります。東京の 6 月の一日の最高気温の平均は 25℃。6 月はずっと 20℃台で推移していましたが、7/9 から 30℃を超え、今週は 35℃を突破する勢いです。

雲の様子も大きく変わります。①梅雨の間は、空の低いところをヨコに這う乱層雲や層積雲でしたが、②梅雨の末期は、ヨコ雲の隙間に青空が見られるようになります。そして、③梅雨明け近くなると、午前中の青空に綿菓子のような積雲が現れ、これが午後発達して積乱雲へと成長していきます。

現代は、テレビやネットの天気予報が発達し「いつ梅雨が明けるか」を予想してくれますが、昔はどうだったのでしょうか？—それが“観天望気（かんてんぼうき）”でした。昔の人々は、クモが大きな巣を作り出す様子から夏晴れを予知し、朝霧や雷の発生から「南の夏の高気圧が、北の梅雨の空気を制圧していくプロセス」を読み取っていました。雲の底が上がり、重苦しいヨコ雲がちぎれていく様子（上記の②）も、夏が勝利しつつあるサインだったのです。

正岡子規は、その瞬間を捉えて次のような歌を残しています。

—「立ちおほふ雲のひま（隙）より青空のわづかに見えて梅雨明けんとす」

これは「雲の隙間の青空」を見て詠んだ歌です。重い病の床に伏せるしかなかった子規が「おっ、夏（いのち）が勝ったぞ」と、自らの生命力を重ねるように切なる希望を込めて歌っていたように思われてなりません。



◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■ 1 「骨太方針 2026」で賃上げ、人材育成等を掲げる／政府

政府は、6月30日、経済財政諮問会議を開催し、「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太方針 2026）」原案を議論しました。同方針案には、労働関係について次のような内容が掲載されています。

〔ポイント〕

1 賃上げ環境整備について

- ・2029年度までに「物価上昇を年1%上回る賃金上昇」を社会通念として定着させる。
- ・最低賃金は2030年代前半の早期に全国平均1500円の達成を目指す。

2 人材の育成について

- ・17の戦略分野やエッセンシャル分野等の人材確保に向け、教育・産業・雇用の関係政策を連携させ一気通貫で育成を推進する。
- ・産学官の連携によりリ・スキリング機会を拡充する。
- ・労働力供給制約に対応するため、雇用保険制度のあり方は2026年内を目途に結論を出し、労働時間法制等の議論も進める。

<詳しくは>

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0630agenda.html>

■ 2 「女性版骨太の方針 2026」で、17の戦略分野での取組等を掲げる／政府

政府は、6月25日、女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議を開催し、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）」を決定しました。同方針には、取組の柱として「健康支援」「17の戦略分野」「地域づくり」「安全・安心」の4つを掲げました。同方針には、17の戦略分野について、次のような取組内容が掲載されています。

〔ポイント〕

- 1 「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成
 - ・理工系女子人材の倍増に向け、大学の工学系学部的女子学生割合の倍増など
- 2 女性が能力を発揮でき、希望に応じて全方位型で活躍できる基盤の構築
 - ・戦略分野等への就業促進（リ・スキリング等）など
- 3 女性活躍・就業継続のための環境整備と企業等の行動変容
 - ・仕事と子育て・介護等との両立支援など

<詳しくは>

<https://www.gender.go.jp/kaigi/honbu/gijisidai/26-s.html>

■ 3 規制改革推進会議、外国人労働にも措置を求める／政府

政府は、6月29日、規制改革推進会議において、2026年の規制改革推進に関する答申（案）を公表しました。同答申案では、「働き方・人への投資」について、次のような事項について措置を求めています（括弧内は答申案の記載ページです）。

〔ポイント〕

- 1 強い経済の実現〔このうちの「働き方・人への投資」関係〕
 - ・1年単位の変形労働時間制における勤務シフトの変更ルールの柔軟化（p58）、
 - ・裁量労働制の対象の在り方の見直し（p64）
 - ・AIを活用した採用代行と職安法上の職業紹介事業との関係明確化（p141）
- 2 地域を伸ばし、暮らしを守る〔このうちの「働き方・人への投資」関係〕
 - ・シフト制における年次有給休暇の取得（p228）
 - ・オンラインによる労働条件の明示方法の見直し（p235）
 - ・育成就労制度を見据えた技能実習評価試験の内容の見直し（p240）
 - ・外国人の適正な日本語能力を確認する試験の実施回数等の見直し（p246）
 - ・在留管理制度の運用（技人国の業務範囲）改善と職業紹介事業者に対する指導（p249）

<詳しくは>

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/p_report.html

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/opinion/260629main.pdf>

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/opinion/260629.pdf>

■ 4 外国人雇用管理指針を改正／厚労省

厚生労働省は、外国人雇用管理指針を改正し、6月14日付、10月1日付、令和9年4月1日付の3段階で適用することとして、そのパンフレットを同省ホームページに公表しました。概要は次のとおりです。

〔概要〕

1 6月14日適用

- ・同一労働同一賃金のガイドラインが適用されること
- ・外国人労働者の日本語教育支援に努めること
- ・外国人雇用状況届出の際、在留カード読取アプリを活用すること

2 10月1日適用

- ・パート・有期労働者の労働条件明示事項が外国人にも適用されること

3 令和9年4月1日適用

- ・育成就労制度施行に伴い、必要な雇用管理（技能・日本語の修得、送出し機関の手数料の適正確保、転籍についての説明等）に努めること

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001707303.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001707307.pdf>

☆

☆

◆◆ 気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」として、改正入管法に基づく在留資格の許可手数料等の見直しの動きを見ていくこととします。

■ 在留資格の許可手数料等の見直し

出入国在留管理庁は、7月3日、入管法等の一部を改正する法律（令和8年法律第32号。以下「改正法」という。）の在留許可手数料に係る改正部分の施行に伴い、入管法施行令の

改正（以下、「規制政令案」という。）等を行うとし、これについて意見公募手続（「パブリック・コメント」）を行っています。意見募集期間は、8月2日までです。

〔主な内容〕

1 改正法の概要

（１） 入管法上の手数料の額の上限額の引上げ

○入管法上の手数料の額の上限額を次のとおり引き上げる。

- ・在留資格の変更許可→10万円
- ・在留期間の更新許可→10万円
- ・永住許可 →30万円

（※）具体的な手数料の額は政令に委任し、在留期間に応じて定める。

（２） 手数料の減額又は免除

○経済的困難その他特別の理由がある者については、手数料を減額し、又は免除することができるものとする。

（３） 施行日

○令和9年3月31日までの間において政令で定める日とする。

2 改正政令案の概要

（１） 上記1（１）関係

○変更又は更新については次のとおりとする。

<3月以下>

－窓 口： 10,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 10,000 円（改定前 5,500 円）

<3月超6月以下>

－窓 口： 18,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 15,000 円（改定前 5,500 円）

<6月超1年未満>

－窓 口： 25,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 21,000 円（改定前 5,500 円）

<1年>

－窓 口： 33,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 27,000 円（改定前 5,500 円）

<1 年超 3 年未満>

－窓 口： 48,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 42,000 円（改定前 5,500 円）

<3 年以上 5 年未満>

－窓 口： 64,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 56,000 円（改定前 5,500 円）

<5 年以上>

－窓 口： 75,000 円（改定前 6,000 円）

－online： 65,000 円（改定前 5,500 円）

○永住許可については次のとおりとする。

－窓口： 200,000 円（改定前 10,000 円）

（２） 上記 1 （２） 関係

○減額の対象者は、「生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活に困窮していると認められる者で、難民の認定又は補完的保護対象者の認定を受けている者その他の人道上の配慮をする必要があるもの」とし、詳細はガイドラインに記載することとする。

（※）在留資格の変更又は在留期間の更新の許可を受ける者であって 3 月超の在留期間を決定されるものについては 1 万円まで、永住許可を受ける者は 2 万円まで、それぞれ減額することができる。

○免除の対象者は、次のものとする。

- ・外交又は公用の在留資格への変更の許可を受ける者
- ・公用の在留資格をもって在留する者で、在留期間の更新の許可を受けるもの
- ・これらに準ずるものとして法務省令で定める者

（３） 上記 1 （３） 関係

○令和 8 年 1 0 月 1 日を予定。

<詳しくは>

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/10_00001.html

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDDETAIL&id=315000136&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDDETAIL&id=315000136&Mode=0)

☆—————☆

◆◆ 《「厚生省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2026年7月15日発行 人事労務マガジン／特集第246号 ■

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73723.html

※ 「同一労働同一賃金」に関する改正省令・告示が公布されました

・・・・・・・・ 民紹協からのお知らせ ・・・・・・・・

【東北ブロック】職業紹介事業者ブロック交流会（対面実施）のご案内

民紹協では、「職業紹介事業者ブロック交流会」を7年ぶりに対面（会場実施）方式で開催いたします。コロナ禍で途切れてしまった繋がりを取り戻す機会となれば幸いです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■日時：2026年8月20日（木）14時～17時

■会場：PARM-CITY131 貸会議室5A（仙台市青葉区一番町3-1-16）

■内容：①宮城労働局 需給調整事業課長（予定）のご講演

「最近指導監督状況と職業紹介関係法令の改正等について（仮題）」

②情報交換会（グループミーティングと情報の全体共有）

※予定するテーマ

「職業紹介事業におけるAIやSNSの利用」

「同業種事業者との業務提携、異業種事業者との協力」

「外国人材の職業紹介における課題」

その他、参加者からテーマを募ります。

■参加費：無料

■申込み：下記URLより申込フォーム（Googleフォーム）にアクセスしてください。

<https://forms.gle/Ja1QcaWpWpCyk4sf8>

※Googleフォームを利用できない方は事務局(03-3818-7011)までご連絡ください。

■その他：当日は「参加者名簿（事業所名、参加者氏名、都道府県、連絡先を記載）」を配付します。

■お問い合わせ：公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 総務課：田代、星、日高

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型（リアル開催）】

◇宮城：8/21（金）

◇東京：8/3（月）、8/24（月）、9/4（金）、9/14（月）、10/6（火）

◇愛知：9/18（金）

◇大阪：8/28（金）、9/25（金）

【オンライン】

7/29（水）、8/1（土）、8/5（水）、8/7（金）、8/17（月）、8/19（水）、8/26（水）、8/31（月）、9/2（水）、9/7（月）、9/9（水）、9/11（金）、9/16（水）、9/18（金）、9/28（月）、9/30（水）、10/2（金）、10/7（水）、10/9（金）、10/14（水）、10/16（金）

※各講習のお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/course/apply/>

2. 職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。疑問を直接相談できる質疑応答の時間もご用意しております。知識をアップデートし、新たな一歩を踏み出す機会としてぜひご参加ください。

【基本編】

令和 8 年 7 月 24 日（金）13：00～17：00 Zoom

「外国人材の職業紹介事業スタートアップセミナー」

令和 8 年 9 月 15 日（火）14：00～17：00 Zoom

「新・紹介担当者のための求人票セミナー」

令和 8 年 10 月 30 日（金）14：00～17：00 Zoom

【応用編】

「職業紹介事業実務力アップセミナー」

「外国人材の定着を高める”フロー×ストック”戦略セミナー」

「行政機関による定期指導・調査の実務」

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

□発行 民紹協 総務課

許可なく転載することを禁じます。

[illegible]